

公益社団法人への移行のお知らせ

社団法人 日本畜産学会は平成 24 年 10 月 1 日付けで、「公益社団法人 日本畜産学会」へ移行いたしますのでお知らせいたします。

社団法人 日本畜産学会では平成 22 年度の総会において新法人への移行を提案し、改正概要に関するパブリックコメントを聴取いたしました。これを受け平成 23 年度の総会において公益社団法人への移行を決定し、平成 24 年度の総会において新定款および細則案を承認の後、本年 6 月に内閣府への公益法人移行申請を行いました。このような手続きを経て、平成 24 年 9 月 18 日付けで内閣総理大臣より認定書が交付され、この度の公益社団法人の設立登記へと至りました。

公益法人化により以下の変更が生じます。

1. 代議員の廃止：これに伴い、正会員全員が総会での議決権を持ちます。
2. 支部組織の廃止：現在、正会員は 7 支部のいずれかに所属していますが、支部への所属はなくなります（支部と各地域の畜産学会は別組織ですのでご注意ください）。
3. 役員（理事・監事）の選挙による選出：本年 12 月 1 日から 12 月 20 日の間、立候補を受け付け、候補者を 2 月末日までに通知し、3 月中に投票を行います。

なお、新法人設立にあたり本年末に臨時総会を開催いたします。正会員の皆様には本年末の臨時総会出席、および 3 月の役員選挙の投票と定例総会への出席をお願いいたします。詳細につきましては本学会のメールマガジンおよびホームページでご案内いたします。

今後とも、公益社団法人日本畜産学会の発展にご支援、ご助力を賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。

社団法人 日本畜産学会
理事長 田中 智夫